



# やまゆり

学校だより

令和5年1月16日  
76号  
学校長 杉本賢二

校訓 「和の心」  
学校教育目標 「社会に貢献しながら自立する生徒の育成」一気づき・考え・実行するー  
校内研究主題 「WEBQUを活用し学級の安定と活性化を図る」

学校教育重点 「豊かな心の育成」

文部科学省の「令和4年度全国いじめ問題子供サミット」に参加します

令和5年1月21日(土)に文部科学省の3階の講堂で、「令和4年度全国いじめ問題子供サミット」が開催されます。文部科学省主催のいじめ問題に取り組む全国の中学生が集まるいじめ予防の全国大会です。このいじめサミットに、本校から生徒会長の加藤景己さん、副会長の山本千莉さん、加藤輝さんの3名が発表と協議のために参加します。引率は、生徒会顧問の笠田先生と校長の杉本です。

本校では、いじめの問題を「命に関わる人権侵害」として捉え、指導の優先順位のトップと考えて校内研究で年間を通して対策しています。※ 毎週代表者会議で1時間～2時間協議・対策。

また、昨年度は保護者との研修会を2回開催し、今年度は学園祭でPTA生活部会の役員さんにも協力していただきました。

山梨県から参加する学校は本校のみです。本校のいじめ防止の取り組みの「自助・共助・公助」の考えを反映して生徒会の取り組みを発表したり、全国の中学校の発表を聞いて更なるいじめ防止に役立てたいと思います。

1月21日(土) 当日の予定 10:30開会

10:40 ポスターセッション 各校発表10分×3回 (発表5分程度・質問3分・感想2分)

13:20 グループ協議

テーマ 「いじめは絶対に許さない」 ～いじめをなくしていくために私たちに出来ること～

- ① 『誰かを「一生忘れられないほど」辛い気持ちにさせないために』
- ② 『謝ることになった場合に大切にすることは』
- ③ 『見て見ぬふりをしないために』
- ④ 『辛い思いをする仲間をつくらないために』

14:40 全体交流 ※「どんな時でも、誰に対しても、私たちが大切にしたいと感じた思い」をメッセージとして発表する。(全国に広げる)

16:20 振り返り

16:30 閉会

### グループ協議の班編制

⑫グループ	福島県	会津若松市立北会津中学校
	神奈川県	私立藤嶺学園藤沢中学校
	山梨県	道志村立道志中学校
	佐賀県	佐賀大学附属中学校
	熊本県	多良木町立多良木中学校
	浜松市	浜松市立八幡中学校
⑬グループ	福島県	福島大学附属中学校
	山梨県	道志村立道志中学校
	山梨県	道志村立道志中学校
	佐賀県	佐賀大学附属中学校
	熊本県	多良木町立多良木中学校
	京都市	京都市立朱雀中学校

文部科学省で、全国のいじめ問題に取り組む中学生と協議出来ることは、本当に貴重な経験です。自分の思いを伝え、聞き、しっかり学びましょう。

#### 義務教育課からの依頼

山梨県から参加するのは道志中だけなので、参加した成果や課題について山梨県の中学校の生徒指導の会議で、笠田先生が県内の先生方に向けて発表する機会を頂いています。

※ 本校の生徒のため、また山梨県のための貢献活動でもあります。

#### 参考資料 2020年の資料 ※ 2021年・2022年はコロナ対策でネット開催

1月25日(土)、いじめの問題に真剣に向き合えるリーダーを育て、全国各地の取組を更に後押しするため、「全国いじめ問題子供サミット」を開催しました。

6回目となる今年度は、全国各地から146名の小・中学生が文部科学省に集まり、『私たちが考える「令和の時代のいじめ対策」』をテーマに、

①なぜいじめは起こるのか、また、いじめが起これないようにするためにはどうしたよいか。

②いじめられている仲間のために何ができるか。

について、各地域の取組発表(ポスターセッション)、グループ協議、全体交流などの活動を通して、じっくり考え議論しました。

全体交流には萩生田大臣も出席し、挨拶しました。また、歌手でタレントの高橋みなみさんをゲストに迎え、グループごとにそれぞれの協議内容を発表した上で活発な自由討議等が行われまし

た。萩生田大臣は参加した児童・生徒の皆さんに、

「身近な経験を出発点として、自ら主体的に考え、議論し、問題を解決していく姿勢を大切にしてくださいと思います。十年後、二十年後の子供たちも安心した学校生活を送ることができるよう、本日の成果を皆さんの学校に持ち帰り、いじめを許さない学校づくりのリーダーとして、学級会、生徒会、全校集会、地域の集まりなどの場で是非伝えてください。」と伝えました。



学校教育重点目標 「確かな学力の育成」

## 評価に関する理解を深める

読売新聞の12月13日、「高校入試と内申書」の記事に対する保護者の5つの意見に対して杉本が説明をします。進学や評価への理解を深める参考にして下さい。

1 「定期テストが90点で、学年平均を大きく上回ったはずなのに「5」がつかない。納得がいけないことが多い。」

- ① 教科担当者として、各生徒にどのような3観点の学力の到達度にあるのかを生徒に説明する必要があります。また、学校としても3観点の学力についての評価の仕方について保護者の理解を深めるための説明をすることも必要だと考えます。
- ② 評価は、3つの学力の観点に対してをどのように努力すれば、観点別評価のBやAになり、育成すべき力が身に付くのかを知らせるための形成的評価を大切にすることが重要です。そのためには、生徒や保護者が評価についてよく分からなかったり、納得のいかない状態では、現状の改善が難しいと思います。評価は改善のためにあるものであり、総括的評価としての「評定」と混同してはいけないと思います。

※評定・・・一学期、一年間等の学習の概略を5・4・3・2・1で示す評価の事。

- ③ 評価について納得の行かない点については、担任の先生を通じて教科担当の先生に説明をしていただくと良いと思います。
- ④ 新学習指導要領の学力とは、1) 知識・技能、2) 思考力・判断力・表現力、3) 主体的に学習に取り組む態度の3観点を観点別評価でA・B・Cで評価します。詳しいことは分かりませんが、定期テストで90点取っているのは、主に「知識・技能」の観点とされます。評定(総括的評価)の5や4の成績を出すには、残りの2観点も重要です。2) 思考力・判断力・表現力は、ペーパーテストだけでなく実際の作文や報告書、課題の成果物、パフォーマンスとしての発表や成果物等でも評価します。

さらに、1)と2)の2観点の達成度から、3)主体的に学習に取り組む態度の観点別評価を関連させて評価します。

この3観点の観点別評価が、例として知識・技能が90点でA評価でも、思考力・判断力・表現力がB評価なら、主体的に学習に取り組む態度の評価はAかBとなり、評定が「4」の可能性もあります。

このような説明を生徒や保護者に学校として説明責任を果たすことが、学力向上に繋がる評価になると思います。

## 2 「宿題やノートの提出状況で主体的な態度を測る取り組みについては、「教師は評価しやすいのだろうが、本当の学力を伸ばすために大切な事なのか」と疑問をもった。

この意見については、おっしゃるとおりです。文部科学省や国立教育政策研究所は、「ノートや課題の提出状況、挙手の回数などで主体的に学習に取り組む評価をするのは適切ではない」と明言しています。主体的に学習に取り組む態度の評価は、1)知識・技能、2)思考力・判断力・表現力の2観点について、学習指導要領の指導事項を目標とした、「目標に準拠した評価」で各観点をA・B・Cで評価します。

その際、目標に関する自身の学習状況を「自己調整」する力と「粘り強く」取り組む様子を学習指導中やノート、ワークシート、成果物、パフォーマンス等から判断して評価することが求められます。また、「1)と2)の評価と関連させて評価」することが重要です。

## 3 連載では、教育委員会の意向もあり絶対評価(※この表記は間違いです。正しくは目標に準拠した評価です)にもかかわらず、「1」を付けざるを得ないという中学校現場の苦悩を伝えた。東京都内の母親は「1の生徒を確保しても誰のためにもならない。1がつくと受け入れてくれる高校も限られる」と指摘した。

この意見については、新学習指導要領の各教科の指導方法とは全く違う考え方と方法をとっており、生徒に不利な状況を与えている点で大きな問題です。しかも、教育委員会が関わっているとするとさらに事態は深刻です。相対評価の頃の考え方で、5・4・3・2・1の評定がそれぞれ何%程度存在するという考え方を取り入れていると思われます。

中学生の調査書は、高校進学に大きな影響を与える「ハイスティクス評価」と言われます。文部科学省や国立教育政策研究所等に問い合わせながら対応することが良いと思います。

## 4 不登校になると調査書の成績が「1」になる可能性がある。

この意見は、現実的にその可能性もあると思います。

しかし、学校の「教室」で学習指導をしていないと評価されないということもありません。今は、オンライン学習もできます。また、教室ではない場所で学習をしたり、課題を出して頂いてそれを自宅で学び、教科担当に評価していただくことも可能です。また、適応指導教室やフリースクールや出席として認められるカリキュラムをオンラインで学ぶ方法もあります。

当該校の先生方と相談し、可能性を探る努力を学校と一緒にすることが大切だと思います。

## 5 中2から登校するようになったが、高校入試では第一志望に合格できず、「内申書の評定や出席日数が影響したのでは」との疑問が残る。

調査書がどのように高校への合否に影響するかは県や高校によって大きな差があります。それをしっかり知っておくことは重要と考えます。

例えば、広島県では現在、調査書の教科の成績以外は合否に反映されない制度になっていると思います。中学3年のみの調査書の成績を合否に反映する県もあります。

また、入試の点数と調査書の成績をどのように合否に反映させるかも大きな差があります。例えば、調査書の成績を3年生のみ3割、入試の成績を7割という比率で合否の判定に使う県もあります。山梨県の公立入試では、1年から3年の調査書の成績は3年間均等に扱われ、入試の点数との比率も5対5です。本県は調査書の配点がとても高いことが特徴です。

不登校が24万人もいるコロナ禍の教育において、学びや学力の保障は大きな教育課題だと思います。生徒の状況に応じて、進学できる機会を拡大することが大切だと思います。

進学や評価について、質問等がありましたら学年職員にお問い合わせ下さい。